

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 一由 聡
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 一由 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 会計期間	第19期 第3四半期 会計期間	第18期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(千円)	5,785,685	6,315,271	2,077,052	2,248,614	7,952,626
経常利益又は経常損失() (千円)	164,324	62,738	90,394	16,587	290,018
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	77,319	122,107	41,816	15,744	115,560
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数(株)	-	-	8,230	8,230	8,230
純資産額(千円)	-	-	1,450,803	1,328,279	1,490,467
総資産額(千円)	-	-	5,261,062	5,551,181	5,095,367
1株当たり純資産額(円)	-	-	178,174.74	162,805.04	182,949.02
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失() (円)	9,467.32	15,050.79	5,154.30	1,940.68	14,172.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9,418.88	-	5,144.79	-	14,108.25
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	5,000
自己資本比率(%)	-	-	27.5	23.8	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	235,799	316,040	-	-	431,171
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	715,724	589,923	-	-	1,047,573
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	506,102	355,564	-	-	371,781
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	-	435,541	246,423	164,742
従業員数(人)	-	-	246	288	252

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第19期第3四半期累計期間及び会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数(人)	288	(857)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

	売上金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業		
北海道	479,640	98.7
茨城県	300,651	96.4
栃木県	130,914	102.0
埼玉県	212,041	96.0
千葉県	252,739	92.1
群馬県	103,860	101.3
東京都	36,510	62.3
宮城県	60,716	172.9
静岡県	138,709	117.7
福島県	40,907	177.4
神奈川県	68,681	103.4
岐阜県	22,866	94.3
山梨県	54,459	98.2
山形県	16,279	99.5
愛知県	75,311	103.3
三重県	24,531	87.2
長野県	36,470	94.3
岩手県	15,790	1,104.3
秋田県	12,861	-
青森県	21,054	-
富山県	18,403	-
石川県	9,896	-
兵庫県	5,401	-
その他	109,913	739.4
合計	2,248,614	108.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、3月11日に発生いたしました東日本大震災や原子力発電所問題などの影響による企業の生産活動の停滞や、欧州を発端とした財政・金融危機による急激な円高などの通貨不安に伴い、今後の企業活動に対する懸念など不透明感が強い状況が続いております。

外食産業におきましても、全国的な消費抑制感や食に対する安全意識の高まりなど、様々な理由から生活防衛への意識が高く、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では期間限定メニューの定期的実施やサイドメニューの値下げによる購買意欲の訴求、QSCレベル向上へ向けた教育の継続実施や店舗への正社員再配置などの施策等を行い、新規顧客・リピーターの確保を常に努めております。しかしながら、消費停滞などの影響が依然として大きいことから厳しい状況が続いております。

コスト面につきましては、販売費及び一般管理費は概ね当初予定通りに推移したものの、売上高減少に伴う売上総利益の減少が各利益に大きな影響を及ぼしております。

なお、当第3四半期会計期間は北海道・栃木県及び新規出店地域として青森県・富山県・石川県・兵庫県に各1店舗の出店を行ったことにより当第3四半期末の店舗数は133店舗となりました。

その結果、当第3四半期の売上高は2,248,614千円（前年同期比8.3%増）、経常損失は16,587千円（前年同期は90,394千円の経常利益）となり、四半期純損失は15,744千円（前年同期は41,816千円の四半期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して81,681千円増加し、246,423千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動により得られた資金は、59,956千円（前年同期比23.9%増）となりました。これは主に、税引前四半期純損失16,587千円に対して減価償却費が139,203千円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、180,057千円（前年同期比45.0%減）となりました。これは主に、新店舗の開設により有形固定資産の取得による支出が159,473千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動により得られた資金は、67,665千円（前年同期比83.6%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が349,396千円に対して、新規の長期借入による収入が400,000千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

前四半期会計期間末に計画中であった設備計画のうち、当第3四半期会計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	工具器 具備品	差入保 証金等	その他		合計
ラーメン山岡家弘前店 (青森県弘前市)	ラーメン 事業	店舗 設備	28,392	164	1,500	6,654	36,711	3(7)
大阪王将手稲店 (札幌市手稲区)	ラーメン 事業	店舗 設備	42,016	2,579	6,000	7,782	58,378	6(18)
ラーメン山岡家高岡店 (富山県高岡市)	ラーメン 事業	店舗 設備	51,301	322	4,861	7,284	63,769	3(3)
ラーメン山岡家 テクノポリスセンター店 (栃木県宇都宮市)	ラーメン 事業	店舗 設備	31,572	267	16,981	725	49,546	3(8)
ラーメン山岡家金沢森戸店 (石川県金沢市)	ラーメン 事業	店舗 設備	31,703	423	16,940	219	49,287	3(8)
ラーメン山岡家明石店 (兵庫県明石市)	ラーメン 事業	店舗 設備	49,982	376	2,460	199	53,019	2(8)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,920
計	32,920

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,230	8,230	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	8,230	8,230	-	-

(注) 1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,000
新株予約権の行使期間	自平成23年5月26日 至平成26年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,000 資本組入額 53,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の算式により調整された行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額を読み替えるものとする）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	-	8,230	-	291,647	-	272,747

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,113	8,113	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,230	-	-
総株主の議決権	-	8,113	-

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	117	-	117	1.42
計	-	117	-	117	1.42

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	122,000	115,000	96,500	106,000	105,000	100,200	101,000	97,700	92,000
最低(円)	112,000	80,000	91,000	95,000	95,000	95,600	93,200	87,900	85,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部副本部長兼経営企画室長	取締役	人事総務部長兼経営企画室長	一由 聡	平成23年8月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	258,433	179,752
売掛金	214	243
店舗食材	126,393	104,514
前払費用	84,460	82,607
繰延税金資産	49,104	6,208
その他	24,013	19,657
流動資産合計	542,618	392,983
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,861,985	2,619,995
構築物(純額)	377,358	351,196
土地	337,516	337,516
建設仮勘定	21,442	42,059
その他(純額)	302,981	265,639
有形固定資産合計	3,901,284	3,616,407
無形固定資産		
その他	17,139	17,921
無形固定資産合計	17,139	17,921
投資その他の資産		
投資有価証券	10,263	10,633
敷金及び保証金	805,922	737,200
保険積立金	81,482	126,694
繰延税金資産	64,688	64,173
その他	127,781	129,352
投資その他の資産合計	1,090,138	1,068,054
固定資産合計	5,008,562	4,702,383
資産合計	5,551,181	5,095,367

	当第3四半期会計期間末 (平成23年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	202,781	146,123
短期借入金	50,000	31,000
1年内返済予定の長期借入金	976,968	873,858
未払金	474,060	371,416
未払法人税等	9,576	46,627
リース債務	70,041	53,668
その他	42,738	31,991
流動負債合計	1,826,166	1,554,685
固定負債		
長期借入金	2,173,869	1,853,524
リース債務	190,123	172,258
その他	32,742	24,432
固定負債合計	2,396,735	2,050,214
負債合計	4,222,902	3,604,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	272,747	272,747
利益剰余金	776,800	939,472
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,323,644	1,486,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,807	2,051
評価・換算差額等合計	2,807	2,051
新株予約権	7,442	6,201
純資産合計	1,328,279	1,490,467
負債純資産合計	5,551,181	5,095,367

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
売上高	5,785,685	6,315,271
売上原価	1,436,636	1,622,095
売上総利益	4,349,048	4,693,176
販売費及び一般管理費	4,206,750	4,779,362
営業利益又は営業損失 ()	142,297	86,186
営業外収益		
受取利息	3,128	4,245
協賛金収入	7,234	1,007
受取賃貸料	12,129	22,014
受取手数料	16,967	19,435
保険解約返戻金	9,086	-
その他	6,129	17,526
営業外収益合計	54,676	64,228
営業外費用		
支払利息	31,547	39,199
社債利息	684	-
その他	418	1,581
営業外費用合計	32,650	40,780
経常利益又は経常損失 ()	164,324	62,738
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,359
災害による損失	-	31,163
固定資産売却損	4,768	-
固定資産除却損	-	15,908
原状回復費用	-	2,050
特別損失合計	4,768	86,481
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	159,556	149,220
法人税等	82,236	27,113
四半期純利益又は四半期純損失 ()	77,319	122,107

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	2,077,052	2,248,614
売上原価	512,325	582,947
売上総利益	1,564,726	1,665,667
販売費及び一般管理費	1,482,436	1,691,500
営業利益又は営業損失()	82,289	25,833
営業外収益		
受取利息	1,125	1,449
協賛金収入	2,411	847
受取賃貸料	4,675	7,885
受取手数料	7,433	8,136
保険解約返戻金	2,035	-
その他	2,777	5,004
営業外収益合計	20,458	23,322
営業外費用		
支払利息	11,959	13,384
社債利息	321	-
その他	73	692
営業外費用合計	12,353	14,076
経常利益又は経常損失()	90,394	16,587
特別損失		
固定資産売却損	4,768	-
特別損失合計	4,768	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	85,626	16,587
法人税等	43,809	842
四半期純利益又は四半期純損失()	41,816	15,744

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	159,556	149,220
減価償却費	314,626	387,127
災害損失	-	31,163
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37,359
株式報酬費用	2,790	1,240
受取利息及び受取配当金	3,338	4,493
支払利息	32,231	39,199
有形固定資産売却損益(は益)	4,768	-
有形固定資産除却損	-	15,908
売上債権の増減額(は増加)	131	29
たな卸資産の増減額(は増加)	14,723	25,873
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,177	3,796
長期前払費用の増減額(は増加)	60,719	530
仕入債務の増減額(は減少)	37,565	56,657
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,941	33,647
その他の固定負債の増減額(は減少)	1	7,959
小計	468,859	435,031
利息及び配当金の受取額	392	360
利息の支払額	33,837	39,901
災害損失の支払額	-	31,163
法人税等の支払額	199,615	48,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	235,799	316,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	27,000
定期預金の払戻による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	612,213	527,711
有形固定資産の売却による収入	6,634	-
無形固定資産の取得による支出	9,517	3,018
投資有価証券の取得による支出	900	900
その他	99,727	61,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	715,724	589,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	83,980	19,000
長期借入れによる収入	1,250,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	633,439	776,545
社債の償還による支出	110,000	-
自己株式の取得による支出	17,550	-
リース債務の返済による支出	25,846	46,388
配当金の支払額	41,042	40,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	506,102	355,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,177	81,681
現金及び現金同等物の期首残高	409,363	164,742
現金及び現金同等物の四半期末残高	435,541	246,423

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ5,945千円増加しており、また、税引前四半期純損失は43,305千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について大幅な変動がないと認められる場合は、前事業年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。なお、前事業年度末以降に経営環境に著しい変化が生じ、または一時差異の発生状況に大幅な変動が認められた場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
税金費用の計算方法	<p>税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前当期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年10月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、2,403,389千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、2,029,588千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
給与手当 819,199千円	給与手当 905,669千円
雑給 1,030,357	雑給 1,164,210
水道光熱費 573,767	水道光熱費 659,017
地代家賃 453,432	地代家賃 526,119

前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
給与手当 275,996千円	給与手当 318,129千円
雑給 364,881	雑給 407,790
水道光熱費 212,360	水道光熱費 242,994
地代家賃 158,279	地代家賃 181,598

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年10月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 435,541	現金及び預金勘定 258,433
現金及び現金同等物 435,541	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 12,010
	現金及び現金同等物 246,423

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,230株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 117株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 7,442千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年10月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年10月31日)

当社が保有する有価証券は、事業の運営において重要なものではなく、また、前事業年度の末日に比べて著しい変動もありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年10月31日)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

四半期財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年10月31日)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年10月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年10月31日)		前事業年度末 (平成23年1月31日)	
1株当たり純資産額	162,805.04円	1株当たり純資産額	182,949.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9,467.32円	1株当たり四半期純損失金額	15,050.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9,418.88円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	77,319	122,107
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	77,319	122,107
期中平均株式数(株)	8,167	8,113
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,154.30円	1株当たり四半期純損失金額	1,940.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5,144.79円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	41,816	15,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	41,816	15,744
期中平均株式数(株)	8,113	8,113
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)
既存分のリース取引で所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 桑原 茂樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 佐竹 邦彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。